

2019年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社アジアゲートホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 沢 淳  
(コード：1783 ジャスダック)  
問 合 せ 先 I R 推 進 室 室 長 田 野 大 地  
( T E L 0 3 - 5 5 7 2 - 7 8 4 8 )

(訂正)「第三者割当により発行される無担保転換社債型新株予約権付社債及び  
新株予約権の発行に関するお知らせ」の一部訂正について

2019年12月6日に公表いたしました、「第三者割当により発行される無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ」(以下「本件開示」という)の内容につきまして、一部訂正することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 一. 訂正の理由

社債を発行する場合には、会社は発行対象たる社債権者のために社債管理者を設置しなければなりません。各社債の金額が1億円以上である場合(会社法702条)、社債権者の保護に欠けるおそれがないものとして法務省令で定める、ある社債の総額を当該種類の社債の金額の最低限で除して得た数(以下「社債の数」といいます。)が50を下回る場合(会社法施行規則第169条)には、社債管理者の設置が免除されます。

これに対し、当社が2019年12月6日開催の取締役会において発行を決議した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といいます。)は、券面総額が100,040,000円、社債の金額が61,000円であったことから、総額を社債の金額で除して得た数である社債の数は1,640であります。

しかしながら、本新株予約権付社債の発行にかかる事務手続きの簡略化等を鑑み、本新株予約権社債が、①割当予定先1社だけに総額を割当するもの(総数引き受け契約)であり、かつ②譲渡制限が付されているため、社債管理者を設置せずとも社債権者の保護に欠けるおそれがないことから、割当予定先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社の同意に基づき、2019年12月12日開催の当社取締役会の決議により発行要領の一部を訂正し、社債金額を2,440,000円、社債の数を41とすることにより、社債管理者の設置が免除されるスキームといたしました。

なお、本訂正により券面総額100,040,000円及び本社債権の対象となる株式数1,640,000株に変更はございません。

## 二. 訂正について

本件開示文書の訂正箇所は以下であります。具体的な訂正箇所には下線を付しております。

### P1

#### 1. 募集の概要

【本新株予約権付社債発行に係る募集】

#### ③社債及び新株予約権の発行価額

(訂正前)

「各社債の金額は61,000円（本社債の金額100円につき金100円）。但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。」

(訂正後)

「各社債の金額は2,440,000円（本社債の金額100円につき金100円）。但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。」

### P10

#### 1. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(訂正前)

「<前文略>

当社は、プルータス社による算定結果を元に割当予定先と協議を行い、本新株予約権付社債の1個あたりの払込金額を 61,000円（額面100円に付、金100円）とし、本新株予約権の算定単価を25円（1株当たり0.25円）としました。<以下略>」

(訂正後)

「<前文略>

当社は、プルータス社による算定結果を元に割当予定先と協議を行い、本新株予約権付社債の1個あたりの払込金額を 2,440,000円（額面100円に付、金100円）とし、本新株予約権の算定単価を25円（1株当たり0.25円）としました。<以下略>」

### P16

<別紙1>

#### 3. 各社債の金額

(訂正前)

「金 61,000円の1種」

(訂正後)

「金 2,440,000円の1種」

### P17

<別紙1>

#### 1 4. (1) 本社債に付された本新株予約権の数

(訂正前)

「各本社債に付された本新株予約権の数は 10 個とし、合計 16,400 個の本新株予約権を発行する。」

(訂正後)

「各本社債に付された本新株予約権の数は 400 個とし、合計 16,400 個の本新株予約権を発行する。」

以上